



収入基準額

扶養人数	総収入(年間)
0人(単身)	176万円
1人	260万円
2人	320万円
3人	380万円
4人	440万円

※賃貸住宅にお住まいの方は、年額上限84万円(月額上限7万円)を限度に、家賃支払額を本人収入額から減額します。

22年4月からの学童クラブ利用児童の募集

【対象】区内在住の新小学1～3年生で、保護者の就労や疾病等により家庭で継続的に適切な保護が受けられない児童(心身に障害があり集団生活が可能な児童は6年生まで)

【利用日時等】下表1のとおり

【費用】▶基本利用料…月額6,000円(生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援助給世帯・22年度住民税非課税世帯の方は、利用決定後、申請により利用料が減額される制度があります。減額申請は毎年度必要です)

▶延長利用料…1か月2,000円または1回200円(月2,000円を上限)、▶休日利用料(日曜・祝日等)…1日1,000円(延長利用・休日利用には別に申請が必要です)

表1 利用日時

区分	放課後～午後6時	延長利用 午後6時～7時	その他の学童クラブ
月～金曜日(祝日を除く)	放課後～午後6時	延長利用 午後6時～7時	放課後～午後6時
土曜日(祝日を除く)	午前9時～午後6時	延長利用 午前8時～9時 午後6時～7時	午前9時～午後5時
長期休業期間中(月～金曜日)			午前9時～午後6時

※ 榎町・早稲田南町・西新宿・富久小学校内学童クラブは、日曜日・祝日も午前8時～午後7時に利用できます。

表2 区学童クラブ

学童クラブ名	所在地	電話番号
榎町★※	榎町36	(3269) 7304
早稲田南町★※	早稲田南町50	(5287) 4321
西新宿★※	西新宿4-35-28	(3377) 9352
本塩町	本塩町8	(3350) 1456
信濃町★※	信濃町20	(3357) 6851
四谷第六小学校内★※	大京町30	(3357) 7891
東五軒町	東五軒町5-24	(3269) 6895
江戸川小学校内(東五軒町分室)※	水道町1-28	(3266) 8301
北山伏	北山伏町2-17	(3269) 7196
中町	中町25	(3267) 3321
薬王寺	市谷薬王寺町51	(3353) 6625
富久町	富久町22-21	(3357) 7638
富久小学校内★※	富久町7-24	(3358) 9071
戸山	戸山2-27-2	(3204) 2422
大久保	大久保1-4-1	(3209) 0802
百人町★	百人町2-18-21	(3368) 8156
戸山小学校内★※	百人町2-1-38	(3204) 8081
高田馬場第一★	高田馬場3-39-29 (22年7月から高田馬場3-18-21へ移転)	(3368) 8167

民間学童クラブも利用できます

区内には、特色のある運営をしている民間の学童クラブ(区が運営費の一部を助成)があります。利用料・利用時間・運営内容は、各クラブ(右表)へお問い合わせください。

学童クラブ名	所在地・電話番号
エイビイシイ風の子クラブ(社会福祉法人杉の子会)	大久保2-11-3 ☎(3232) 2080
早稲田フロンティアキッズクラブ(株)フューチャーフロンティアズ	西早稲田3-17-20、大伸第一ビル3階 ☎(3202) 5050
新宿せいが学童クラブ(社会福祉法人省我会)	下落合2-10-20、せいが保育園内 ☎(3954) 4190

東京都難病医療費助成対象疾病が追加されました

区の心身障害者福祉手当の対象疾病も拡大します

要件を満たす方には、治療にかかる医療費等の一部を助成しています。今回、次の11疾病が助成対象に追加・変更されました。

- ▼家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)
- ▼球脊髄性筋萎縮症
- ▼肥大型心筋症(特発性肥大型心筋症(拡張相)から変更)
- ▼拘束型心筋症
- ▼ミトコンドリア病(ミトコンドリア脳筋症から変更)
- ▼リンパ管腫腫症(LAM)
- ▼重症多形滲出性紅斑(急性期)
- ▼黄色靑帯骨化症
- ▼間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症)
- ▼ゴナドトロピン分泌異常症・ADH分泌異常症・下垂体性TSH分泌異常症・クッシング病

新たに医療費助成・福祉手当の対象となる方が12月28日(月)までに申請した場合は、10月1日にさかのぼって対象となります。

【問合せ】▼難病医療費助成：住所地の保健センター、保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862、▼心身障害者福祉手当：障害者福祉課 経理係(本庁舎2階) ☎(5273)4520へ。

公的個人認証サービスの停止

システム更新作業のため、住民基本台帳カードに電子証明書を発行する「公的個人認証サービス」を停止します。区役所窓口での電子証明書の発行・失効手続きができません。

【停止日】12月28日(月)(年内の受け付けは12月25日(金)まで)

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3821へ。詳しくは、公的個人認証サービス都道府県協議会ポータルサイト(<http://www.jpki.go.jp/>)でご案内しています。

後期高齢者医療制度にご加入の方へ

★振り込め詐欺にご注意を

最近、高齢者の方の自宅に、振り込め詐欺と思われる電話が相次いでかかっています。手口は、区役所や社会保険庁の職員を名乗り、「保険料や医療費の還付がある。数か月前に通知したが手続きがまだのようだ。締切りが迫っているので社会保険庁に向くか、今から言う番号に電話をして職員の指示に従うように」と指示します。指示された番号に電話をすると、「携帯電話を持って近所のATM(現金自動預払機)に行き、電話の指示どおりにATMを操作するように」と説明するものです。

区の職員がATMでの操作を求める電話をすることはありません。不審に思ったら、すぐに区に相談するか110番通報してください。皆さんから区にお知らせいただいた詐欺と思われる電話番号は、警察に情報提供しています。

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562へ。

●東京都後期高齢者医療広域連合の決算が認定

第2回同連合議会定例会で、平成20年度の決算が認定されました(下表)。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】東京都後期高齢者医療広域連合企画調整課 ☎(3222)4499へ。

東京都後期高齢者医療広域連合は特別地方公共団体で、20年4月から始まった「後期高齢者医療制度」の運営主体であり、都内の62区市町村が加入しています。

平成20年度東京都後期高齢者医療広域連合特別会計決算

区分	歳入	歳出	差引残額
金額	7875億1641万1千円	7657億1186万5千円	218億454万6千円
主な内容	▶62区市町村からの支出金…1646億4288万2千円、▶国・都からの支出金…2622億5264万円、▶社会保険等からの交付金…3553億4189万7千円	▶診療報酬等の保険給付費…7472億6010万5千円 ▶検診などの保険事業費…18億7714万5千円	—